

ミモザ逗子檜の木苑 ご利用料金

前払金と月々の利用料金

		月額利用料（一人あたり）							
プラン		前払金 (非課税)	家賃相当額 ^{※2} (非課税)	管理費 ^{※3}	食費 ^{※4} (30日喫食の場合)	月額利用料合計			
個室	A プラン	2 階	13.20㎡	0 円	114,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	210,480円 (内消費税6,480円)	
			16.50~18.15㎡		164,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	260,480円 (内消費税6,480円)	
		3 階	北/13.20㎡		119,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	215,480円 (内消費税6,480円)	
			南/13.20㎡		130,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	226,480円 (内消費税6,480円)	
			北/16.50~18.15㎡		169,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	265,480円 (内消費税6,480円)	
			南/17.71~18.15㎡		180,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	276,480円 (内消費税6,480円)	
	B ^{※1} プラン	2 階	13.20㎡		192 万円	94,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	190,480円 (内消費税6,480円)
			16.50~18.15㎡			144,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	240,480円 (内消費税6,480円)
		3 階	北/13.20㎡			99,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	195,480円 (内消費税6,480円)
			南/13.20㎡			110,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	206,480円 (内消費税6,480円)
			北/16.50~18.15㎡			149,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	245,480円 (内消費税6,480円)
			南/17.71~18.15㎡			160,000円	30,750円 (内,消費税750円)	65,730円 (内,消費税5,730円)	256,480円 (内消費税6,480円)

※1 Bプランについては80歳以上の方のみ対象のプランとなります。

※2 家賃相当額には共用設備を含みます。

※3 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	22,500円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内,消費税750円)	事務管理部門の人員費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人員費・事務費等

※4 食費には食材費と調理管理費を含みます。1食当たりの食費は以下の通りとなります。

	朝食	昼食（おやつ代含む）	夕食
喫食時	486円 (内,消費税36円)	825円 (内,消費税75円)	880円 (内,消費税80円)
欠食申出時 ^{※5}	216円 (内,消費税16円)	324円 (内,消費税24円)	378円 (内,消費税28円)

※5 提供2日前の正午12時までにキャンセルのお申し出があった場合。お申し出が無い場合には、喫食時料金の適用となります。

※その他

- 自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「生活サービス費」を別途申し受けます。
- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

前払金の償却と解約時返還制度

- 前払金は入居日の翌日より8年（96ヵ月）で償却いたします。（日割り計算）
- 償却期間内に、ご入居者の転居・死亡・その他の事由により当施設を退去される場合は、以下の計算式により残額を返金いたします。

Aプラン返還金	前払金0円のため、返還金はありません。
Bプラン返還金	$(\text{前払金}) \div (\text{入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数}) \times (\text{契約終了日から償却期間満了日までの実日数})$

※ 償却期間満了日以降の場合、返還金はありませんが、追加のご負担もありません。

令和5年7月1日改定